

第3期中期目標/中期計画/平成29年度事業計画/実績/自己評価

第3期中期目標 / 中期計画 / 平成29事業年度年度計画 / 実績 / 自己評価

第3期中期目標(平成26年度-平成30年度)	中期計画	平成29年度 年度計画 (福島工業 高等専門学校)	平成29年度計画 実績報告 (福島工業高等専門学校)	自己評価
(序文) 独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第29条の規定により、独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という。))が達成すべき業務運営に関する目標(以下「中期目標」という。))を定める。	(序文) 独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第30条の規定により、独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という。))が中期目標を達成するための中期計画(以下「中期計画」という。))を次のとおり定める。			
(前文) 機構は、独立行政法人国立高等専門学校機構法(以下「機構法」という。))別表に掲げる各国立高等専門学校を設置すること等により、職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するとともに、我が国の高等教育の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的とする(機構法第3条)。 これまでも、国立高等専門学校は、ものづくりなど専門的な技術に興味や関心を持つ学生に対し、中学校卒業後の早い段階から、高度な専門知識を持つ教員によって、座学だけでなく「実験・実習・実技等の体験的な学習を重視したきめ細やかな教育指導を行うことにより、製造業を始めとする産業界に創造力ある実践的技術者を継続的に送り出し、我が国のものづくり基盤の確立に大きな役割を担ってきた。特に、専攻科においては、特定の専門領域におけるより高度な知識・素養を身につけた実践的技術者の育成を行ってきた。卒業生の約4割が高等専門学校の教育で培われたものづくりの知識や技術を基盤として、より高度な知識と技術を修得するために進学している。 さらに、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携への期待も高まっている。このように国立高等専門学校にさまざまな役割が期待される中、15歳人口の急速な減少という状況の下で優れた入学者を確保するためには、5年一貫のゆとりある教育環境や寮生活を含めた豊かな人間関係の構築などに加え、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視野を持って社会の諸課題に立ち向かう、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を養成することにより、高等学校や大学とは異なる高等専門学校の本来の魅力を一層高めていかなければならない。 また、産業構造の変化、技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズの変化等、社会状況の変化や「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」(平成23年1月31日中央教育審議会答申)において、地域及び我が国全体のニーズを踏まえた新分野への展開等のための教育組織の充実等が求められていることを踏まえ、法人本部がその機能を発揮し、イニシアティブを取る必要がある。 こうした認識のもと、各国立高等専門学校が自主的・自律的な改革により多様性発展することを促しつつ、一方で法人本部が更にイニシアティブを発揮し、ガバナンスの強化を図ることにより、大学とは異なる高等教育機関としての国立高等専門学校固有の機能を充実強化するため、機構の中期目標を以下のとおりとする。	(基本方針) 国立高等専門学校は、中学校卒業後の早い段階から、座学だけでなく実験・実習・実技等の体験的な学習を重視したきめ細やかな教育指導を行うことにより、産業界に実践的技術者を継続的に送り出しており、また、近年ではより高度な知識技術を修得するために4割を超える卒業生が進学している。 さらに、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携への期待も高まっている。このように国立高等専門学校にさまざまな役割が期待される中、高等学校や大学とは異なる高等専門学校の本来の魅力を一層高めていかなければならない。また、法人本部がその機能を発揮し、イニシアティブを取る必要がある。 こうした認識のもと、大学とは異なる高等教育機関としての国立高等専門学校固有の機能を充実強化することを基本方針とし、中期目標を達成するための中期計画を以下のとおりとする。			
I 中期目標期間 中期目標期間は、平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間とする。 II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 1 教育に関する事項 機構の設置する各国立高等専門学校において、別表に掲げる学科を設け、所定の収容定員の学生を対象として、高等学校や大学の教育課程とは異なり中学校卒業後の早い段階から実験・実習・実技等の体験的な学習を重視した教育を行い、製造業を始めとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせるため、以下の観点に基づき高等専門学校の教育実施体制を整備する。			
(1)入学者の確保 高等学校や大学とは異なる高等専門学校の特性や魅力について、中学生や中学校教員、さらに広く社会における認識を高める広報活動を組織的に展開するとともに適切な入試を実施することによって、充分な資質を持った入学者を確保する。	(1)入学者の確保 ① 中学校長や中学校PTAなどの全国的な組織への広報活動を行うとともに、メディア等を通じた積極的な広報を行う。 ② 中学生が国立高等専門学校の学習内容を体験できるような入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等を充実させ、特に女子学生の志願者確保に向けた取組を推進する。 ③ 中学生やその保護者を対象とする各高等専門学校が活用できる広報資料を作成する。	(1)入学者の確保 ○1年年度の反省点を踏まえ、中学校訪問の充実を図り、これまで構築してきた中学校との信頼関係の維持・発展に努め、受検生の確保を図る。 ○地元記者クラブへ、入試情報や学校行事などの各種催しの案内や当日の取材の依頼を行うなどして、本校からの地域社会への情報発信に努める。 ○中学生とその保護者、中学校教諭等が本校の入試等に関して、欲している情報を的確に把握し、配付物やHPの内容の充実を図ることにより、本校のPRを継続する。 ○学校説明会や入試説明会の実施内容について、問題点の抽出と改善に努め、内容の充実を図るとともに参加者の増加を目指す。 ○学校紹介DVD、HPを活用して広報活動に努める。 ○学校説明会等の本校主催の各種催しを早期に本校HPに掲載するなどして、周知に努める。 ○引き続きHPの充実を図るとともにドックス等の早期掲載に努める。 ○HP「KOSEN GIRLS」の内容を更新し、充実を図ることにより、女子生徒や保護者へ本校のPRを行う。 ○学校紹介DVDに中国語と英語の字幕をつけ、国際交流においても活用できるようにする。 ○本校開催の公開講座等で、本校のPR活動を積極的に行い、学校の紹介を行う。	○今年度は、春季(6月～7月)にいわき市内39校の訪問を入対部会員7名で実施し、秋季(8月～9月)には県内全域及び北茨城地区142校の中学校訪問を入対部会員と専門学科教員で実施した。校長も近隣の中学校3校を入対部会長と訪問した。また、中学校主催の進学説明会にも35校から参加要請があり、入対部員等が参加し、本校のPRに努めた。 ○今年度もいわき市記者クラブへの投げ込み等、広報を積極的に行うことにより、受検生やその保護者へ本校の情報が発信できた。引き続き、早めの情報発信に努め、成果をあげた。 ○今年度も中学生向け学校案内(7,000部)、志願者ポスター(800部)、卒業生の進路状況(7,500部)等について、内容の充実を図り今年度版を作成した。県内及び北茨城地区の中学校へ送付し、PRを行った。 ○昨年度の結果を踏まえ、実施要項等の検討を行い開催した結果、今年度の参加者数は学校説明会が390名、体験入学710名となり、特に体験入学の参加者が増加した。 ○学校紹介DVDの更新を計画し、校長裁量経費の採択を受け年度末に完成した。また、更新したHPを活用して広報活動に努めた。 ○学校説明会(5月12～13日、6月3日)を県内7地区及び北茨城で開催し、早期の周知により390名の中学生及び保護者が参加した。中学3年生等を対象とした体験入学を8月5日と6日の両日に実施した。本校HPへの掲載や中学校への早めの周知を行うことにより、昨年度より30名多い、710名の参加を得て実施できた。 ○HPで改組後の学科の内容を更新し充実を図っており、学内ドックス等の早期掲載に努めた。 ○前期においては、都合により、ホームページ関連の更新作業が行えなかったことから、年度末にかけて内容の充実を図ることとしていたが、都合により更新出来なかった。 ○今年度作成したDVDは入学者対策に使用するものであり、国際交流を目的とした学校紹介DVDについては別途考えることにした。 ○公開講座は休業日に開催することが多いことから、入学者対策部会員が直接PR活動を行うことは出来ず、各講座の講師から本校の紹介をしてもらった。次年度開催予定の公開講座等で行えるか、検討を行った。	A
				B
				B

第3期中期目標(平成26年度~平成30年度)	中期計画	平成29年度 年度計画 (福島工業 高等専門学校)	平成29年度計画 実績報告 (福島工業高等専門学校)	自己評価
	④ ものづくりに関心と適性を有する者など国立高等専門学校の教育にふさわしい人材を的確に選抜できるように適切な入試を実施する。 ⑤ 入学者の学力水準の維持に努めるとともに、女子学生等の受入れを推進し、入学志願者の質を維持する。	○課題達成型推薦入試の調査書審査において、本校の教育にふさわしい人材を選抜できるよう年度計画に沿って適切な評価を実施する。 ○福島高专紹介リーフレットの改訂版を作成し、県内の全中学生へ継続配付する。 ○各学科で掲げたアドミッションポリシーにふさわしい多様な人材を確保するため、帰国子女を対象とした特別選抜を設けるなどの入学選抜方法の改善について、検討する。 ○わくわく体験授業を継続して実施する。今年度については、参加者数を増やせるよう、テーマ数や担当教員数の拡大を図るなど、内容の充実策を検討し、開催する。 ○志願者数の減少についての分析を行い、志願者数の増加策について検討を行い、入学志願者倍率1.7倍の回復・維持に努める。	○課題達成型推薦入試の調査書審査において、本校の教育に相応しい人材を選抜できるように適切な評価を実施し、入学者の確保に努めた。 ○今年度も年度初めに中学生を対象とした福島高专紹介のリーフレットを7万部作成し、福島県全域及び北茨城地区の全中学生に配布し、PRに努めた。早い段階で高専を知ってもらい、本校を志願し、受検してもらうよう中学1・2年生にも継続配布を実施した。 ○従来行ってきた推薦選抜及び学力選抜に加え、新たに帰国子女特別選抜を加えた入学者選抜を実施した結果、帰国子女特別選抜には1名の応募があった。また、編入学試験の実施方法を見直し、各学科のアドミッションポリシーにふさわしい人材の確保に努めた。 ○平成29年度「わくわく体験授業」を10月14(土)、15日(日)の両日に実施した。今年度は参加申し込みが定員より少し多めとなり、できるだけ多くの中学生に本校の授業を体験してもらいたいという趣旨から、希望者全員を受け入れ参加者数を増やした。昨年度から男子中学生の参加も可能とした結果、本年度の男女比は約6:4となり、男子中学生の応募が多かった。なお、女子中学生の参加者数は、14日が11名、15日が19名であった。(延べ参加者数、86名) ○志願者数の減少についての分析を行い、学校説明会や体験入学等の内容の一部を変更し実施した結果、体験入学については、参加者が30名増加した。11月4日の磐梯祭等を通じて、最後の広報活動を行い、今年度志願者が昨年度より20名増加し、最終的には志願倍率が12から13倍へ増加することが出来た。	A A
(2)教育課程の編成等 産業構造の変化や技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、法人本部がその機能を発揮し、イニシアティブを取って、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視点を持って社会の諸課題に立ち向かう、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を養成するため、51校の国立高等専門学校の配置の在り方の見直し及び学科再編、専攻科の充実等を行う。またその際、個々の高等専門学校の地域の特性を踏まえ、教育研究の個性化、活性化、高度化がより一層進展するよう配慮する。 なお、その前提となる社会・産業・地域ニーズ等の把握に当たっては、法人本部がイニシアティブを取ってニーズ把握の統一な手法を示すこととする。 さらに、高等教育機関としての専門教育の充実や技術者として必要とされる英語力を伸ばさせることはもとより、高等専攻段階における教育改革の動向も踏まえた「確かな学力」の向上を図るべく、高等専門学校における教育課程の不断の改善を促すための体制作りを推進する。 このほか、全国的な競技会の実施への協力などを通して課外活動の振興を図るとともに、ボランティア活動など社会奉仕体験活動や自然体験活動を始め、「豊かな人間性」の涵養を図るべく様々な体験活動の機会の充実に努める。	(2)教育課程の編成等 ① 産業構造の変化や技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、法人本部がその機能を発揮し、イニシアティブを取って、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視点を持って社会の諸課題に立ち向かう、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を養成するため、51校の国立高等専門学校の配置の在り方の見直し及び学科再編、専攻科の充実等を行う。またその際、個々の高等専門学校の地域の特性を踏まえ、教育研究の個性化、活性化、高度化がより一層進展するよう配慮する。 また、その前提となる社会・産業・地域ニーズ等の把握に当たっては、法人本部がイニシアティブを取ってニーズ把握の統一な手法を示す。	(2)教育課程の編成等 ○第2ブロック拠点校として取り組みを行い、グローバル化を推進する。 ○工学系4学科の改組が今年度より実施されたことを受けて、授業編成の確認と確実な実施を行う。また、各科のモデルコア・カリキュラムを充足させた新教育課程をより実践的に施すためのツールとして、引き続き新たなPBL教育・アクティブラーニングの導入を進めていく。前年度より改組後の新教育課程が行われているビジネスコミュニケーション学科の授業編成等についても確実な実施を確認する。 ○昨年度のビジネスコミュニケーション学科を含め、本科の改組計画を着実に実行する。 ○新学科の科章をデザインし、作成する。 ○専攻科に「原子カプログラム」や留学生を対象とした英語プログラムの設置に関する検討を行う。	○第2ブロック拠点校として取り組みを行い、グローバル化を推進している。 ・教育力キレム作成:グローバル人材育成を実施するために、海外での研修等に対して「グローバル研修」としての単位を認定すべく、新制度導入の調整を進めた。学則の改正を行い、来年度から適用することとした。 ・教育実践・研修:計画に基づき、予定どおり進めた。 ・第2ブロック拠点校として、8月にオーストラリア・タウンズビルで、教員のための英語教育研修を実施した。本校から3名、その関係から2名の教員が参加した。 ・グローバル人材育成事業の一環として、英語科にネイティブ教員を2名採用し、少人数での英語の授業を引き続き実施している。 ・グローバル人材育成事業の一環として、協定締結準備校であるマレーシアのサバ大学から外国人数員を1名招聘し、英語による集中講義を12月に実施した。 ○工学系学科改組後の教育課程が今年度より実施され、PBLを目指したアクティブラーニングを取り入れた授業など、様々な工夫が行われている。またモデルコアカリキュラムを充足させる内容も実施されている。PBLの一環として、学生によるディスカッションを積極的に行い、様々な創作物を作りえる実習も何件が行われており、今後もこれを拡充していく予定である。先んじて改組を行ったビジネスコミュニケーション学科の授業等も順調に運用されている。 ○昨年度改組のビジネスコミュニケーション学科を含め、新教育課程に基づいた授業を行う等、本科の改組計画を着実に実行した。 ○新学科の科章のデザインを決定し、来年度の新入生に間に合うよう作成した。 ○専攻科に「原子カプログラム」や留学生を対象とした英語プログラムの設置に関する検討を行った。「原子カプログラム」については専攻科改組に合わせて復興人材育成特別プログラムの再編の中で次年度以降に検討を行うこととした。また、「英語プログラム」については集中講義形式で1、2科目開設が可能を引き続き検討することとした。	A
②各分野において基幹的な科目について必要な知識と技術の修得状況や英語力を把握し、教育課程の改善に役立てるために、学習到達度試験を実施し、試験結果の分析を行うとともに公表する。また、英語については、TOEICなどを積極的に活用し、技術者として必要とされる英語力を伸ばさせる。	②各分野において基幹的な科目について必要な知識と技術の修得状況や英語力を把握し、教育課程の改善に役立てるために、学習到達度試験を実施し、試験結果の分析を行うとともに公表する。また、英語については、TOEICなどを積極的に活用し、技術者として必要とされる英語力を伸ばさせる。	○学習到達度試験・基礎学力標準試験・TOEIC等の結果をもとに、関連の教科は学生の学力を分析するなど、教育方法の改善に役立てる。 ○英語による授業を校内に広めるための検討を行い、可能なところから始める。 ○外国人教員等による、英語で一部、あるいは全部実施する専門科目の授業を実施する。特に専攻科の授業での実施を充実させる。 ○ネイティブスピーカーによる少人数の英会話の授業を継続して実施する。 ○専攻科の授業「産業技術論」の中で外部から講師を招聘して英語による授業の機会を増やすとともに、ネイティブスピーカーの本校教員による英語の授業を実施する。 ○専攻科生に国際会議や国際シンポジウムへの参加、海外インターンシップへの参加を促して、英語によるコミュニケーションの機会を増やすように努める。	○数学・物理・化学の基礎学力標準試験を実施し、学科別、学習領域別の正答率、平均値、標準偏差などを全教員に周知した。さらにそれらの推移を年度別に対比した。本試験成績は実力が反映されたものであると考えられるため、学力向上希望者の進路指導資料としても活用できるようなデータベース構築が課題である。 ○既行的に行ってきた授業の英語化パッケージ作成をさらに各学科・教員に拡充して実施に向けた準備を整えた。 ○昨年度採用したネイティブスピーカーの教員2名による少人数での英会話の授業を実施した。 ○専攻科1年後期開設授業「産業技術論」の10月16日実施分で一部英語による授業を行った。 ○専攻科で、英語による少人数授業を新たに導入した(「特別講義1」)が履修希望者はいなかった。ネイティブスピーカーによる少人数の英会話の授業については、予定どおり実施した。 ○専攻科の授業「産業技術論」の中で外部から講師を招聘して英語による授業の機会を増やすとともに、ネイティブスピーカーの本校教員による英語の授業を実施している。都市システム工学科の常勤教員による一部英語での講義を10月16日に実施した。 ○専攻科生に国際会議や国際シンポジウムへの参加、海外インターンシップへの参加を促して、英語によるコミュニケーションの機会を増やすように努めている。今年度は国際会議(ネパール)に2名参加、研究活動(ベトナム2回、タイ1回)に1名の参加実績があった。	A
③卒業生を含めた学生による適切な授業評価・学校評価を実施し、その結果を積極的に活用する。	③卒業生を含めた学生による適切な授業評価・学校評価を実施し、その結果を積極的に活用する。	○ディプロマポリシーに対応した学習達成度記録簿を教育の改善につなげるしくみを整備する。	○ディプロマポリシーに対応した学習達成度記録簿については、作成に至らなかった。新しい教務システムのWebポートフォリオと関係で検討することとした。	C
④公私立高等専門学校と協力して、スポーツなどの全国的な競技会やロボットコンテストなどの全国的なコンテストを実施する。	④公私立高等専門学校と協力して、スポーツなどの全国的な競技会やロボットコンテストなどの全国的なコンテストを実施する。	○学生の意欲と高専の対外的イメージを高めるための全国的競技会やコンテストに向けた課外活動への支援を継続できる体制改革を行う。	○学生の課外活動活性化のために学生の大会参加に係る後援会からの旅費補助についての見直しを行い、今年度から実施した。	A
⑤ボランティア活動などの社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動の実績を踏まえ、その実施を推進する。	⑤ボランティア活動などの社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動の実績を踏まえ、その実施を推進する。	○これまでの学生の自主的なボランティア活動実績の総括と、被災地特有の課題に対応した派遣協力要請への事務局窓口として学生会と学生支援係が果たした実績をもとに、さらに実効性のあるシステムを試行する。	○これまでの学生の自主的なボランティア活動実績の総括と実効性のあるシステムの試行について、これまでに具体的な作業は、進まなかった。次年度から検討を開始することとした。今年度は、学生の自主的な社会貢献事業が認められるといった事例があり、コミュニケーション情報学科5年の鈴木秀が「キャンパスベンチャーグランプリ」で東北経済産業局長賞を受賞した。このように、学生のボランティア活動が活発になってきていることから、今後学生の活動状況の把握と支援のできる体制構築が急がれ、その構築を行っていくこととした。	A
(3)優れた教員の確保 公募制などにより博士の学位を有する者や民間企業で実績をあげた者など優れた教育力を有する人材を教員として採用するとともに、採用校以外の教育機関などにおいても勤務経験を積み上げることができるように多様な人事交流を積極的に行う。 また、ファカルティ・ディベロップメントなどの研修の組織的な実施や優秀な教員の表彰を始め、国内外の大学等で研究に専念する機会や国際学会に参加する機会を充実すると、教員の教育力の継続的な向上に努める。	(3)優れた教員の確保 ① 多様な背景を持つ教員組織とするため、公募制の導入などにより、教授及び准教授については、採用された学校以外の高等専門学校や大学、高等学校、民間企業、研究機関などを広く活用し、過去に勤務した経験を持つ者、又は1年以上の長期にわたって海外で研究や経済協力に従事した経験を持つ者が、全体として60%を下回らないようにする。	(3)優れた教員の確保 ○多様な背景を持つ教員組織とするため、引き続き公募により教員を採用する。教職員の公募に際しては、公募内容をより多くの学会誌に掲載し、より多くの教育機関や企業等に人材を求める。 ○平成31年4月の教員採用に向けて、学会等などの機会に人材発掘に努める。助教の採用を考えているが、准教授から教授の採用の場合は、大学や企業に勤務した経験や海外での研究経験のある者を採用するよう努める。(機械) ○今後の退職者の専門領域補充などをもふまえ、32年4月以降の採用計画を進める。新規採用の教員に関しては公募制とし、企業経験を有する教員、在外研究経験を有する教員を優先しつつ、国内外での積極的な学会活動を教育に反映する意欲のある者の採用に努める。(電気・電子) ・新規教員の採用に関しては、公募制とし、本校以外の高専や大学などの教員としての勤務経験者及び民間企業などの実務経験者の採用に努め、かつ国際的研究活動や国際交流に積極的な人材の採用の取組みを継続する。(化学・バイオ) ・教員の採用は公募制とし、様々な経歴を有する教員の割合が60%以下にならないように努める。(都市) ・平成30年4月の教員採用に向けて、任期付き教員からの応募も含め、広い範囲で公募を行う。(ビジコム)	○多様な背景を持つ教員組織とするため、引き続き公募により教員を採用する。教職員の公募に際しては、公募内容をより多くの学会誌に掲載し、より多くの教育機関や企業等に人材を求める。 ○今年度「公募を行う新規採用教員はなかったが、採用にあたっては、公募制とし、本校以外の高専や大学などの教員としての勤務経験者及び民間企業などの実務経験者の採用を目指す。(機械) ・平成31年度退職者の専門性や学部の力・カリキュラムとの関係性を考慮した採用検討を進めている。電力系教員の人材確保が難しい状況にあり、甚慮している。(電気) ・常勤の助教1名と原子力規制人材育成事業を推進するための任期付きの教員1名が退職したため、それぞれの後任を平成30年4月1日付け採用に向け、公募により内定した。次年度早々に公募を行う。(都市) ・平成30年4月1日付け教員採用に向けて、公募を行ったが適任者がいなかった。次年度早々に公募を行う。(都市) ・平成31年4月の教員採用に向けて、任期付き教員からの応募も含め、広い範囲で公募を行う準備を行った。(ビジコム)	A
② 教員の力量を高め、学校全体の教育力を向上させるために、採用された学校以外の高等専門学校などに1年以上の長期にわたって勤務し、またもとの勤務校に戻ることのできる人事制度を活用するほか、大学、企業などとの任期付した人事交流を図る。	② 教員の力量を高め、学校全体の教育力を向上させるために、採用された学校以外の高等専門学校などに1年以上の長期にわたって勤務し、またもとの勤務校に戻ることのできる人事制度を活用するほか、大学、企業などとの任期付した人事交流を図る。	○企業との教員交流に関する教員・企業の認識調査を行い、交流システムの構築を検討する。	○企業との教員交流の可能性について、福島高専協会の一部の会員企業に相談した。教員・企業の認識調査については、実施しなかった。	B

第3期中期目標(平成26年度~平成30年度)	中期計画	平成29年度 年度計画 (福島工業 高等専門学校)	平成29年度計画 実績報告 (福島工業高等専門学校)	自己評価
	③ 専門科目(理系の一般科目を含む。以下同じ。)については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、理系以外の一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を有する者を採用する。 この要件に合致する者を専門科目担当の教員については全体として70%、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%を下回らないようにする。	○専門学科教員の博士取得率が70%理系以外の教員の修士以上の学位が80%を下回らないように維持する。 ・平成31年4月採用の教員が博士の取得者になるように努める。(機械) ・現在、教員の博士号取得率は100%である。原則、100%を維持することに努める。(電気電子) ・現在、教員の博士取得率は87%であるが、できるだけ100%に近づけるよう努力する。(化学・バイオ) ・現在の所、教員の博士取得率は490%、技術士の有資格者が1名であるが、この条件について70%以下とないように維持する。(都市) ・文系学科ながらも、博士取得率50%、修士取得率90%を維持している。今後も博士取得率の向上に努める。(ビジコム)	○専門学科教員の博士取得率が70%、理系以外教員の修士以上の学位が80%を下回らないように維持する。 ・今年度公募により教員採用を行う機械はなかった。(機械) ・現在、教員の博士号取得率は100%であり、今後も博士号取得者の採用を推進する。(電気) ・博士取得教員2名の退職により教員の博士取得率は81%に低下したが、できるだけ100%に近づけるよう努力する。(化学・バイオ) ・平成29年度中に1名の教員が博士の学位を取得したため、学科内の全教員が博士の学位を取得している。(都市) ・学科学識等により、学位取得率向上を周知した。(ビジコム学科)	A
	④ 女性教員の比率向上を図るため、必要な制度や支援策について引き続き検討を行い、働きやすい職場環境の整備に努める。	○学内設備や勤務態勢について検討を行い、職場環境の向上に努める。 ○女性教職員ネットワーク会議を開催し、意見交換を行い、職場環境の整備について、検討を行う。	○学内施設の改修検討については、進んでいない。また勤務体制についての検討については教員勤務表の柔軟化を目指しているが現時点で進展は図れていない。女子トイレの拡充については、トイレ新設のための面積がなく、今後男女トイレの改修工事が発生した折に女子トイレ拡充のための予算要求をすることとした。 ○本年度の女性教職員ネットワーク会議については、年度末に開催を予定していたが、諸般の事情により開催できなかった。	B
	⑤ 中期目標の期間中に、全ての教員が参加できるようにファкульти・ディベロップメントなどの教員の能力向上を目的とした研修を実施する。また、特に一般科目や生活指導などに関する研修のため、地元教育委員会等と連携し、高等学校の教員を対象とする研修等に派遣する。	○本5か年計画で見直し、改善を実施してきたFD活動について更なる強化・充実を図る。機構本部が主催するFD関係の研修に教員を派遣し、研修内容を学内に波及させる。 ・内外の大学等で研究・研修する機会や国際会議に出席する機会を増やすように努める。(機械) ・引き続き学科独自の「カンファレンス・カレンダー」を活用して、教員・学生の研究発表計画の「見える化」を推進し、研究業績のアップと研究の質の向上を図る。H29年9月末まで、3件の国際会議発表が計画されている。年間、5件程度の国際会議発表の実現に努力する。(電気電子) ・内外の大学等で研究・研修の実施や国際会議への参加を積極的に促す。(化学・バイオ) ・高専機構の内地・在外研究員制度に応募し本校以外の研究機関で研究・研修する事を積極的に斡旋すると共に、国際会議への参加を促す。(都市) ・昨年度3名の教員が国際会議での発表を行った。今年度も、積極的に国際会議での発表を行う予定である。また、1名の教員が在外研究員制度を利用し渡米の予定である。(ビジコム) ○生活指導などに関する研修のため、福島県教育委員会やいわき市教育委員会等との連携を引き続き行う。 ○若手及び新任教員のサポート体制を今年度も引き続き強化・継続する。また、担任業務の軽減も目指して、より積極的な学生保健センター、キャリア教育支援室の活用促進を試みると同時に、これらの部署の人的資源を中心とした充足をはかる。	○今年度第1回の教員会議において高専機構主催の「インストラクショナルデザイン研修」に参加したFD委員による報告を行い、教員の資質の向上を図った。 ○内外の大学等で研究・研修する機会を設ける。 ・内外の大学等で研究・研修する機会や国際会議に出席する機会を増やすように学科内教員に周知した。(機械) ・引き続き、学科独自の「カンファレンス・カレンダー」を活用し研究発表計画の「見える化」を進めている。H29年度9月末までに国際会議発表4件、国内発表12件を実施。1名の教員が国際会議の実行委員を務めた。29年度末までに15件の国内発表計画がある。教員2名、学生3名による共著論文が「日本AEM学会論文賞」を受賞した。(電気電子) ・数名の教員が大学、研究機関、民間企業等と共同研究を行っている。国際会議・国際シンポジウムでの発表件数は、11件となっており、昨年度よりも5件多くなった。(化学・バイオ) ・8月22・23日にシンガポールで開催された国際学会に教員2名が参加した。1名の教員が9月18日～22日にかけてドイツの大学を訪れて研究について打合せを行った。(都市) 昨年度同様3名の教員が、合計7回の国際会議での発表を行っている。また、1名の教員が高専機構在外研究員として米国に派遣され、帰国した。(ビジコム) ○今年度も、福島県教育委員会やいわき市教育委員会が実施する生徒指導(駅前指導、自動車学校訪問等)に教員を参加させ、他高校の教員と情報交換を行い連携を図った。 ○現在、本校でも心身両面で問題のある学生が増えており、これに対応するために、様々な支援の拡充は急務である。保健センターの拡充、カンセリングの利用の促進、また要注意学生への個人的な面談及び経過の観察など、担任と共に対応していく必要がある。このため、担任業務に関しては、同年学生の担任に必ずベテランの教員を配置し、相互に連絡が取りあえる環境をつくり、さらには、外部講師による学生への対応に関する講習会などを実施した。	A
	⑥ 教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループを毎年度表彰する。	○引き続きサマースクール、オープンラボ、アカデミア・コンソーシアムふししま(AOF)の他大生との交流行事等の情報を学生に提供し、参加を勧める。	○掲示等により広報を行うことで、9月に開催された「風とロケット学舎2017」において、福島大学出店のボランティアとして2名の学生が参加した。	A
	⑦ 文部科学省の制度や外部資金を活用して、中期目標の期間中に、300名の教員に長期短期を問わず国内外の大学等で研究・研修する機会を設けるとともに、教員の国際学会への参加を促進する。			
(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム 教育研究の経験や能力を結集して国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの共有化を進めるとともに、前中期目標期間中に策定したモデルコアカリキュラムを本格導入し、高等専門学校教育の質保証を図る。 学校の特を越えた学生の交流活動を推進するとともに、高等専門学校における教育方法の改善に関する取組を促進するため、特色ある効果的な取組の事例を蓄積し、全ての学校がこれらを共有する。さらに、学校教育法第123条において準用する同法第109条第1項に基づく自己点検・評価や同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価などを通じた教育の質の保証がなされるようにする。 実践的技術者を養成する上での学習の動機付けを強めるため、産業界等との連携体制の強化を支援するほか、理工系の大学、とりわけ高等専門学校と連携、継続した教育体系のもと教育を実施し実践的・創造的・指導的な技術者の養成を推進している技術科学大学などとの有機的連携を深める。	(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム ① 全高等専門学校が利用できる教材の共有化を進め、学生の主体的な学びを実現するICT活用教育環境を整備することにより、モデルコアカリキュラムの導入を加速化し、高等専門学校教育の質保証を推進する。	(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム ○工学系4学科改組が実施されたことにより、すでに確認されているモデルコアの中身が各講義において十分な対応がされているが確認を行う。また、Webシラバスの導入試みの中で、ルーブリックの検討ならびに、その評価方法をモデルコアに準拠するように実施する。さらに、シラバスに実践的な教授方法としてのアクティブラーニングを内包させるよう検討する。 ○教科授業の中でアクティブラーニングを導入する際の「ブレイン・ストーミング」等で使用する用具(模造紙や付箋)を自由に使えるよう、学科予算の中で準備する。 ○教育の質の保証を目指した評価や改善の取組を行い、その結果を公表する。 ○新教員業績評価システムの優れた点・改善点の抽出とそれらに基づいたシステムの見直しを実施する。	○今年度導入するWebシラバス上でモデルコアの対応を明確にし、さらにはルーブリックを運用することが出来た。ルーブリックに関しては現段階では、詳細な区分ではなく「知っている」、「わかる」、「応用する」の3段階で評価した。今後、Webシラバス上に関する講習などで、周知し対応していく。アクティブラーニングに関しては、特に演習科目において、積極的に実施されている。 ○教科授業の中でアクティブラーニングを導入する際の「ブレイン・ストーミング」等で使用する用具(模造紙や付箋)を自由に使えるよう、学科予算の中で準備し、複数の教員が授業・実習で活用した。 ○教育の質の保証に関する自己点検・評価を行い公表する予定であったが、自己点検・評価の方法や外部評価の仕組みの整備が遅れているため、これらを整備後に公表を検討することとした。 ○新教員業績評価システムの優れた点・改善点の抽出とそれらに基づいたシステムの見直しについては実施できなかった。	B
	② 実践的技術者養成の観点から、在学中の資格取得を推進するとともに、日本技術者教育認定機構によるプログラム認定等を活用して教育の質の向上を図る。			
	③ 毎年度サマースクールや国内留学などの多様な方法で学校の枠を超えた学生の交流活動を推進する。	○本校がこれまでに参加してきた東北地区及び関東地区リーダー研修会、文化部長会等について、調査・総括を行う。学生が参加しやすいような内容に変更するなどの検討を行い、学校の枠を超えた学生の交流が引き続き活発に行えるようにする。	○9月に開催された第2ブロックの学生主催会議で、文化部長会への参加を勧められ、来年度の参加に向けて検討を始めた。	A
	④ 高等専門学校における特色ある教育方法の取組を促進するため、優れた教育実践例を取りまとめ、総合データベースで共有するとともに、毎年度まとめて公表する。	○改組に盛り込まれたシナジー教育を進めるとともに、教育の質の向上を目指すために引き続き他高専の特徴ある取り組みについて調査・検討を行う。また、各高専が準備しているWebなどを用いた協働授業コンテンツの積極的な利用について検討する。	○すでに、モデルコアカリキュラムに関しては、2年以上前の教育課程の変遷から、実施できており、今後は、それらの実施状況の評価をする段階に移行しつつある。なお、評価についてはWebシラバスを利用することで明確化することとしている。	A
	⑤ 学校教育法第123条において準用する第109条第1項に規定する教育研究の状況についての自己点検・評価、及び同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価など多角的な評価への取組によって教育の質の保証がなれるように、評価結果及び改善の取組例について総合データベースで共有する。	○学校としての総合的な評価・改善のしくみを整備するなどの改善策を検討する。 ○教育の質の保証に関して自己点検・評価を行い、参考会による外部評価を受ける。	○学校としての総合的な評価・改善のしくみを整備するなどの改善策の整備に着手できなかった。 ○教育の質の保証に関する自己点検・評価を参考会で受ける予定であったが、自己点検・評価の方法や外部評価のしくみの整備が遅れたため、参考会には関わらなかった。	C
	⑥ 乗船実習が義務付けられている商船学科の学生を除き、中期目標の期間中に、8割の学生が卒業までにインターンシップに参加できるよう、産業界等との連携を組織的に推進するとともに、地域産業界との連携によるカリキュラム・教材の開発など共同教育の推進に向けた実施体制の整備を図る。	○福島高専協会、いわき市等の地方公共団体、国の機関、求人企業等に協力を求めインターンシップ実施先の安定化の確保を図る。さらに、地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)も活用する。海外については、トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム「地域人材コース」を充実させ、継続的に企業等に協力を求める。また、提携大学の拡充も図る。高専機構が募集する海外インターンシップにも積極的に参加するようにアナウンスを継続して行う。 ○フラスインターンシップ先(IUT)との交流を継続して、インターンシップ先の確保を図る体制を整備する。また、体制のシステム化を進めることにより、インターンシップ先の拡充を図る。	○夏休業期間をコアとして、例年通り福島高専協会、いわき市等の地方公共団体、国の機関、求人企業等の協力を得て、本科4年生及び専攻科1年生をメインに薄井川インターンシップを実施することができた。また、地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)としては、インターンシップ説明会に37社が参加し、そのうちの24社に延べ63名の学生がインターンシップを行った。 ・トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム「地域人材コース」においては、5名の学生がアメリカ、フランス、中国においてインターンシップを実施することができた。また、提携大学の拡充においては5校(韓国韓国技術教育大学校【韓国】と陕西工業職業技術学院【中国】、シリコンバレー・ジャークユニバーシティ【アメリカ】、ハートフォードカレッジ【イギリス】、ポルト工科大学【ポルトガル】)と協定を締結した。 ・高専機構海外インターンシップについては、希望者がいなかったため、来年度に向けて学生への周知方法などを検討する必要があると思われる。 ○グローバル化推進センターの取組として海外インターンシップ等の研修先の拡充が行われているが、これに従って専攻科では学生派遣の支援を行った。	A

第3期中期目標(平成26年度~平成30年度)	中期計画	平成29年度 年度計画 (福島工業 高等専門学校)	平成29年度計画 実績報告 (福島工業高等専門学校)	自己評価
	⑦ 企業技術者や外部の専門家など、知識・技術をもった意欲ある人材を活用した教育体制の構築を図る。	○企業技術者等を活用した教育を実施するため、高専協定会だけでなく連携できる外部機関を増やす取組みをする。 ○引き続き、地域復興支援室を中心に、日本原子力研究開発機構・産業技術総合研究所・県市町村等と連携して復興人材育成事業を進めることによって地域復興支援を行う。 ○「廃炉に関する基礎研究を通じた創造的人材育成プログラム」に採択された本校の「高専間ネットワークを活用した福島からの学際的なチャレンジ」を廃止措置研究・人材育成推進室を中心に着実に実行する。 ○「原子力規制人材育成事業」に採択された「地域の環境回復と環境安全に貢献できる原子力規制人材の育成」を原子力規制人材育成推進チームを中心に着実に実行する。	○いわきバッテリーバレー推進機構と連携し、いわきEVカデミーを開講した。企業技術者等が講師を務め、本校学生の他、市工業高校からも生徒の参加があった。 ○地域復興支援室を中心に、日本原子力研究開発機構・産業技術総合研究所・県市町村等と連携して復興人材育成事業を進めることによって地域復興支援を行った。 ・2月に福島高専と原子力研究開発機構との連携協議会を開催し、平成30年度も連携した取組を継続することを確認した。 ・地域復興支援の拠点として、連携協定を結んでいる広野町に「地域復興支援室広野オフィス」を10月1日に設置した。 ○「廃炉に関する基礎研究を通じた創造的人材育成プログラム」に採択された本校の「高専間ネットワークを活用した福島からの学際的なチャレンジ」を廃止措置研究・人材育成推進室を中心に計画どおり実行した。 ○「原子力規制人材育成事業」に採択された「地域の環境回復と環境安全に貢献できる原子力規制人材の育成」を原子力規制人材育成推進チームを中心に以下の事業項目について着実に実行している。 ・今年度後期新設科目の「環境安全学・演習」を受講者38名で開講した。 ・施設見学として、9月16日～9月18日の期間、JAEA幌延深地層研究センターにて学生5名が研修を行った。また、9月27日～9月29日の期間、三重中央開発(株)のジオメルト施設で学生5名がガラス固化技術の見学を行った。さらに3月4日～3月9日の期間、海外環境回復現場視察として、英国・セザフィールドで学生3名が研修を行った。 ・1月11日に本校において、本事業の教育研究フォーラムを開催した。	A
	⑧理工系大学、とりわけ技術科学大学との間で定期的な協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、高等専門学校卒業生の継続教育などの分野で、有機的な連携を推進する。 本科卒業後の編入先として設置された技術科学大学との間で役割分担を明確にした上で必要な見直しを行い、より一層円滑な接続を図る。	○昨年度からの方針を引き継ぎ、本校で開講していた「協働教育Ⅰ」である技術科学フロンティア概論を従来の形態で実施できるようにする。	○昨年度と同様に、従来の形態で開講できるように体制を整えて、履修希望調査を行ったが、希望者がいなかったため、実際の開講までには至らなかった。来年度へ向けて、学生への周知方法などを検討する必要があると思われる。	A
	⑨ インターネットなどを活用したICT活用教育の取組を充実させる。	○「システムデザイン演習」を全学科横断で改善しつつ継続して実施する。その成果を地域に公開するとともに、地域の企業技術者等からのアドバイスを授業に反映させるしきみを作る。また、「社会実装」につながる内容への検討についても進める。 ○今年度も、引き続きeラーニングを活用した授業の積極的な展開を進めるとともに長岡・豊橋両技科大を中心に開講しているeラーニング科目を学生へ周知する。校内のeラーニング教材の利用推進に関しては、高専統一ネットワークシステムの整備状況の進捗を踏まえて対応する。また、可能な限りICT機器活用の授業を増やしていく。BlackBoard導入の準備についても進める。 ○AL(アクティブ・ラーニング)を推進するための基盤として、普通教室でのICT機器利用の授業支援を検討する。 ○Office365の導入を推進し、学生の学習環境整備を促進する。	○「システムデザイン演習」を全学科横断で改善しつつ継続して実施している。その成果として、昨年度の実施例を6月に開催した福島高専協定会総会で一部公開した。また、地元企業技術者、自治体等からのアドバイスを得られるよう企業・市担当者とのコンタクトをとり、H30年度「システムデザイン演習」のテーマに「街づくり」を取り入れることとし、「いわき市」および「いわきバッテリーバレー推進機構」の協力が得られることになった。 ・H29年度「システムデザイン演習」の受講学生の代表2名が、電気学会A部門教育フロンティア研究会(3月1日・新潟大)で成果発表を行った。 ○今年度も継続して、長岡・豊橋両技大のコンテンツを利用した。前年度同時期に比較して、約2.3倍の受講者数となり、今後も継続する予定である。今後は、eラーニングだけでなく、様々なICT機器を利用して、情報関連の授業以外の、他の教科・科目での導入、利用がカギになると思われ、関係する部署との連携を図って推進していく予定である。 ○今年9月に高専統一ネットワークシステムを導入し、全教室のWi-Fi化の調整を行った。 ○Office365についても、引き続き効果的な利用方法を検討し、利用の促進を図った。	A
(5) 学生支援・生活支援等 中学校卒業直後の学生を受け入れ、かつ、相当数の学生が「寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、修学上の支援に加え進路選択や心身の健康等の生活上の支援を充実させる。また、寄宿舎などの学生支援施設の整備を計画的に進めるとともに、各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させる。さらに、学生の就職活動を支援する体制を充実し、学生一人ひとりの適性と希望にあった指導を行う。	(5) 学生支援・生活支援等 ① 中学校卒業直後の学生を受け入れ、かつ、相当数の学生が「寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、高専専門学校のメンタルヘルスを含めた学生支援・生活支援の質の向上及び支援業務等における中核的人材の育成等を推進する。	(5) 学生支援・生活支援等 ○「福島工業高等専門学校障害学生に対する支援規則」の施行に伴い、支援体制の整備を行う。 ○学生対象の今年度実施予定の講演会等については、確実に実施する。学生アンケートを行い、各種講演会をより効果的に学生へのニーズに即した形に再編する検討を行う。 ○学生保健センター員を学生相談学会等の研修会に参加させ、メンタルヘルス及びカウンセリングに関する教員の基礎知識の充実を図る。	○「福島工業高等専門学校障害学生に対する支援規則」に基づく、支援要請が未だになれていないため、支援体制の具体的な構築については未経験である。今後、「東北地区学生相談連絡協議会」等において他高専の事例を聞き、参考しつつ整備を進める予定である。 ○4月17日(月)に本校カウンセラー佐藤氏を講師に、1年生対象の「こころと体の健康教室」を開催した。11月22日に福島学院大で教授・星野仁氏を講師に招き、「発達障害学生と向き合うために」と題した教職員向け研修会を開催した。 ○学生保健センター長高野、副センター長山田教員、看護師柴田の3名が10月10・11日に開催された、第14回全国国立高専専門学校学生支援担当教職員研修に参加し、資質の向上を図った。学生保健センター長高野、副センター長山田教員、看護師柴田の3名が11月14日に開催された第13回東北地区学生相談連絡協議会に参加し、討議及び情報交換を行い、資質の向上を図った。	A
	②寄宿舎などの学生支援施設の計画的な整備を図る。	○引き続き、こずえ棟の未改修分の整備を要求していくとともに、寄宿舎棟4棟のうち、1棟のみの改修であることから、老朽化が著しい残りの3棟も引き続き改修要求を行い、遠隔地の学生の確保に努めていきたい。 ○防犯上、女子棟の玄関にオートロックを導入しているが、女子棟同様、男子棟にも導入を検討していくことで、寮生活の安全性向上を図っていく。 ○スペースの有効利用及び学生の課外活動のための施設の充実を図るため、旧ボイラー室の改修を検討し、平成30年度営繕要求を行う。 ○白雲寮のトイレ改修を検討する。	○老朽化が著しい棟の改修要求を行ったが、現時点では改修箇所の目途は立っていない。引き続き改修要求を行っていくこととした。 ○10月に男子寮の玄関5か所のオートロック工事をを行い、完成した。 ○平成30年度の営繕要求に向けて、12月中旬までに要求書を作成し、機構本部に提出する予定としていたが、学内ニーズ調査の結果、平成30年度営繕要求は見送りとなった。 ○学内のニーズ調査の結果、平成30年度営繕事業の第3位要求として機構本部に提出した。	A
	③ 独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、高等専門学校における各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させるとともに、産業界等の支援による奨学金制度の充実を図る。	○過去の奨学金提供実績と今後の地域及び学生のニーズ調査結果に基づき、奨学金情報提供体制を充実させるため整備を引き続き行う。	○奨学金情報の提供は昨年度に引き続き行った。また、今年度は昨年度に加え、奨学金情報を提供する専用の掲示板を新たに設置して広報の更なる充実を図った。	A
	④ 学生の適性や希望に応じた進路選択のため、企業情報、就職・進学情報などの提供体制や相談体制を含めたキャリア形成支援を充実させる。なお、景気動向等の影響を勘案しつつ、国立高等専門学校全体の就職率については前年度と同様の高い水準を維持する。	○福島高専協定会企業への見学会を行い、企業・学生双方のマッチングを促進する。女子学生の求人先の開拓のために、①4年次のインターンシップ先をひろげる。②卒業女子学生(OG)の講演会の開催やOG相談会の実施を図る。 ○昨年度に引き続き、高い就職率を確保するための取組として継続して以下の事業を行う。 ・福島高専協定会企業による合同説明会を開催するとともに内容を充実させる。 ・男女共同参画・キャリア教育支援室における進学・就職情報の開覧、コンサルタントによる進路相談、面接指導を継続して、進めていく。 ○地元企業等への就職率を10%向上させるための取組を以下のとおり行う。 ・インターンシップ説明会を5月に開催する。 ・キャリアカフェ(企業の手先職員と学生の懇話会)を6回開催する。 ・協会の企業見学の工場・企業見学会を実施する ・専攻科特別研究公開発表会及びコンボジウムを開催する。 ○学生の適性判断のために適性・適職診断を実施する(希望者)。これまでと同様に、企業情報、就職・進学情報を男女共同参画・キャリア支援室に集約し、そこでの支援相談ができるようにする。 ○授業形式によるキャリア形成の講義「高専女子の魅力アップ教室」の実施にむけて検討を開始する。	○10月26・27日の学年・学科行事日において、一部のクラスが福島高専協定会企業の見学を行った。女子学生の求人先の開拓のために、以下を継続実施した。 ・求人のために来校する企業やコンサルタントとの面会を通して、情報交換や4年次のインターンシップ、就職受入の検討依頼を行っている。また、地域連携と連携し、キャリアカフェを通して学生、企業、学校間のコミュニケーションを図り、それぞれが情報収集、交換できる場を設けており、今年度は、5回開催した。 ・女子学生対象(本科3～5年、専攻科女子学生)の卒業女子学生(OG)によるキャリア支援講演会を平成30年1月17日(水)に開催した。 ○希望する業種の業務内容や仕事に対する理解を高める機会として、福島高専協定会企業によるフォーラム(講演会)を11月15日に開催した。また、キャリアカフェ(企業の手先職員と学生の懇話)や外部講師を招聘しての就職ガイダンス、面接指導講習会を開催するとともに、コンサルタント企業主催の就職セミナーへ希望者を募り参加させた。毎週水曜日の午後にはキャリアカウンセラーを配置し、就職に対するカウンセリング体制の充実を図っている。 ○地元企業等への就職率を10%向上させるための取組を以下のとおり行った。 ・インターンシップ説明会を5月10日に協定会企業37者が参加して、本校において開催した。 ・キャリアカフェを1月まで5回開催した。 ・10月26・27日の学年・学科行事日において、協力企業見学会を実施した。 ・11月15日に企業4社から講師を招きフォーラムを開催した。専攻科特別研究公開発表会及びフォーラムを3月6日に開催した。平成29年度の県内就職率は、27%で前年度と同率だったため、引き続き就職率率向上に向けて取り組む。 ○希望者を募り、進路に関して学生の適性を判断するための適性・適職診断を継続実施した。これは公務員模試を希望する4年生にも受験できるよう配慮している。これまでと同様に、学生課就職担当窓口として企業情報、就職・進学情報の資料を収集・受領し、男女共同参画・キャリア支援室に集約し、キャリアカウンセラーを中心に支援相談を継続して行った。 ○「高専女子の魅力アップ教室」の実施については、次年度開催に向けて、実施内容の検討を開始した。	A
	⑤ 船員養成機関である高等専門学校の商船学科においては、船員不足のニーズに応えるため、現状を分析した上で、関係機関と協力して船員としての就職率を上げるための取組を行う。			

第3期中期目標(平成26年度～平成30年度)	中期計画	平成29年度 年度計画 (福島工業 高等専門学校)	平成29年度計画 実績報告 (福島工業高等専門学校)	自己評価
(6)教育環境の整備・活用 施設・設備の有効活用、適切な維持保全、運用管理を図るとともに、産業構造の変化や技術の進歩に対応した教育を行うため、耐震補強などの防災機能の強化を含む施設改修、設備更新など安全で快適な教育環境の整備を計画的に進める。その際、施設の長寿命化や身体に障害を有する者にも配慮する。 教職員・学生の健康・安全を確保するため各高等専門学校において実験・実習・実技に当たっての安全管理体制の整備を図っていく。科学技術分野への男女共同参画を推進するため、修学・就業上の環境整備に関する方策を講じる。	(6)教育環境の整備・活用 ①施設マネジメントの充実を図り、産業構造の変化や技術の進展に対応できる実験・実習や教育用の設備の更新、実習工場などの施設の改修をはじめ、耐震性の確保、校内の環境保全、ユニバーサルデザインの導入、環境に配慮した施設の整備など安全で快適な教育環境の整備を計画的に推進する。特に、施設の耐震化率の向上に積極的に取り組む。 PCB廃棄物については、計画的に処理を実施する。	○実習工場を改修し、安全で効果的な教育・研究を推進するため、機器の再配置を行うと共に、多目的演習室を新設する。 ○図書館資料と情報機器を活用した利用環境を整備し学生の自主的な学習を支援する。本年度も、電子資料、データベースの利用を促進させるために文献検索講習会を開催し、多数の学生が参加できるよう検討する。 ○引き続き、次の項目について、利用者アンケートを実施し、図書館の運営改善を継続的に行う。(①図書館資料②図書館の環境③図書館のサービス) ○平成30年度図書館改修の概算要求において、アクティブ環境の整備を図るため、①英語等のインタラクティブな授業での活用や外国語によるコミュニケーション能力の向上のための「チャットルーム」、②農分野との協働や学科横断型授業によるグループ学習(研究)のための課題解決スペースの「ラーニングコモンズ」、③学習により発見した課題や問題、解決方法などを多くの聴衆の前で発表し、プレゼン能力を向上させるための「プレゼンテーションルーム」等の機能を備えた要求を行う。 ○キャンパスマスタープランを運営会議に諮り、完成させる。 ○老朽基幹設備(ライフライン)の改善を検討する。 ○不動産監守者から、転防防止措置の必要な備品等が報告されたものと併せて、特殊建築物の定期調査報告で指摘のあったものについて、年次計画を策定し、引き続き実施する。	○概算要求事業により、機械実習工場改修が8月末に完成した。多目的演習室新営については、機械設備が9月、建築・電気設備が12月に契約し、平成30年5月の完成に向けて工事を行っている。 ○学生からの希望があり次第、文献検索講習会を開催している。本年度は3回開催し、学生の図書館利用の利便性の向上を図った。 ○7月に「図書館の資料について」、12月に「図書館の利用環境について」及び2月に「図書館サービスについて」のアンケートを実施した。集計結果を基に図書館運営の改善を行うこととした。 ○図書館改修については、「チャットルーム」、「ラーニングコモンズ」、「プレゼンテーションルーム」等の機能を備えたものとし、平成30年度概算要求を行ったが、採択されなかった。引き続き平成31年度概算要求を行うこととした。 ○6月16日の施設整備等有効活用等に関する専門部会、6月21日の企画会、7月4日の運営会議を経て完成させた。 ○ライフライン(給排水設備)については、今後、系統及び老朽状況の確認を行い、現状の把握に努め、改修につなげる。 ○特殊建築物の定期調査報告及び各施設の不動産監守者から申請があった備品の転防防止措置について、校長裁量経費で申請を行ったが、採択とならなかった。次年度に向け、予算面を含め検討し、年次計画の策定を継続することとした。	A
	②中期目標の期間中に専門科目の指導に当たる全ての教員・技術職員が受講できるように、安全管理のための講習会を実施する。			
	③ 男女共同参画を推進するため、各高等専門学校の参考となる情報の収集・提供について充実させると共に、必要な取組について普及を図る。	○男女共同参画に関する講演会を、全教職員を対象として開催する。 ○女性教職員ネットワーク会議を企画し、定例化を図る。 ○ストレスチェックは、前年度と同様、外部委託業者に依頼し全教職員に対して実施する。 ○女子更衣室、女子トイレの拡充を検討する。 ○引き続き、メンタルヘルスに関する講演会、衛生(健康管理)に関する講演会を実施し、教職員の意識向上を目指す。	○11月16日(木)にGi-Net配信により開催される「平成29年度高専機構男女共同推進意識啓発講演会」への参加を全教職員に促した。教職員を対象とした男女共同参画に関する講演会を年度末に開催する予定していたが、事業により、開催には至らなかった。 ○今年度の女性教職員ネットワーク会議について、年度末に開催を予定していたが、開催できなかった。 ○ストレスチェックを外部委託業者に依頼・実施し、高ストレス者のうち面接希望のあった者、産業医から指摘のあった者について面談を実施した。 ○女子トイレの拡充については、トイレ新設のための面積が無く、今後男女トイレの改修工事が発生した折に女子トイレ拡充のための予算請求を検討することとした。 ○12月20日に福島産業保健総合支援センターに講師を依頼し、メンタルヘルスに関する講演会を開催し、教職員45名が聴講した。また、3月7日には健康管理に関する講演会を実施し、教職員25名が参加した。	A
2 研究や社会連携に関する目標 教育内容を技術の進歩に即応させるとともに教員自らの創造性を高めるため、高等専門学校における研究活動を活性化させる方策を講じる。 地域共同テクノセンター等を活用して、地域を中心とする産業界や地方公共団体との共同研究・受託研究への積極的な取組を促進するとともに、その成果の知的資産化に努める。 高等専門学校における共同研究などの成功事例を広く公開する。また、地域の生涯学習機関として公開講座を充実させる方策を講じる。	2 研究や社会連携に関する事項 ① 高等専門学校間の共同研究を企画するとともに、研究成果等についての情報交換会を開催する。また、科学研究費助成事業等の外部資金獲得に向けたガイダンスを開催する。	2 研究や社会連携に関する事項 ○外部資金獲得のためのガイダンスや講演会を開催して、申請数および獲得数の増加を図る。	○本校のTV会議システムの不具合により高専機構本部による科研費講習会の受講ができなかったため、録画データの配信を行った。また、9月20日には科研費以外の外部資金獲得のための講習会をTV会議システムを使用して開催した。9月7日開催の教員会議において、科研費の応募を促した。1月19日、2月22日、2月23日にもTV会議システムにて外部資金獲得支援研修を開催し、3月8日にはKRA(国立高専リサーチ・アドミニストレーター)による個別相談会を実施した。 ○平成28年度と比較し、科研費の申請数、採択数は減少しているため、平成30年度は学外から講師を招いた講演会等を開催し、申請数及び獲得数の増加を図る。	B
	② 地域共同テクノセンター等を活用して、産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究への取組を促進するとともに、これらの成果を公表する。	○テクノセンターの外部利用上の課題を改善するとともに、利用の成功事例を外部に紹介するなどして、利用の促進を図る。 ○共同研究や受託研究の受入件数の増加に向けた恒常的な取組みを継続実施する。 ○地域復興支援室の教員を中心に、導入した設備を利用して復興支援に関連する研究を進めるとともに、日本原子力研究開発機構や産業技術総合研究所等との共同研究も進める。	○JSTのリサーチマップに新採用教員も含め、全教員の研究内容を掲載することで福島高専のシーズを明確にした。平成28年度は0件だった技術相談を2件受けるに至った。 ○共同研究について、長岡技術科大及び豊橋技術科大に4件の申請を行い、研究分担者を含め5件の共同研究を連携して実施した。各企業、財団及び機構本部等から通知される公募情報を速やかに教職員へメールにて配信するよう努め、件数の増加を図った。 ○地域復興支援室の教員を中心に、導入した設備を利用して復興支援に関連する研究を引き続き進めるとともに、日本原子力研究開発機構や産業技術総合研究所等との共同研究も実施している。科学研究費補助金の採択が分担を含めて2件、共同研究が5件、受託研究・受託事業が5件となった。他にも外部資金を伴わない震災復興に関連する数多くの研究が行われている。特に日本原子力研究開発機構福島研究開発部門とは、福島第一原子力発電所の廃炉に向けたいくつかの研究の連携について検討し、その一部については進行中である。	A
	④ 教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を印刷物、データベース、ホームページなど多様な媒体を用いて企業や地域社会に分かりやすく伝えられるよう高等専門学校の広報体制を充実する。	○教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果情報の公表が恒常的に実施できるようにする。	○JSTのリサーチマップを随時更新するとともに、福島高専HPI(国立高専研究情報ポータル)へのリンクを掲載した。	A
	⑤ 満足度調査において公開講座(小・中学校に対する理科教育支援を含む)の参加者の7割以上から評価されるように、地域の生涯学習機関として高等専門学校における公開講座を充実する。	○理科教育支援のため、教育委員会や外部機関と連携した取組みの展開を検討する。 ○地域技術者育成のために社会人特別教育プログラムや地域フォーラム等の行事を地域復興支援室を中心に可能な限り継続開催する。 ○公開講座の企画や実施に外部機関の利用を検討し、公開講座の充実を図り、受講者数の増加を目指す。	○福島大学相双地域支援サテライトと連携し、出前講座(夏休みレゴロボ教室)やイベント出展を行った。 ○郡山市教育委員会からの依頼により、連携し、イベント出展(わくわくフェスタ)を行った。 ・8月10日に日本化学会東北支部との共催で小学生対象の公開講座を開催し、25名の参加があった。 ○社会人特別教育プログラムは、「震災復興事業に携わる土木技術者の育成」をテーマに2回開催した。(1級土木施工管理技士6/3・4、9名受講、2級土木施工管理技士9/16・17、21名受講) ・3月6日に市内においてフォーラムを開催し、学外から19名の参加があった。 ○福島大学及び福島大学相双地区支援サテライトとの公開講座の開催に取組、開催に至った。 ・10月に開所した地域復興支援室広野オフィスを活用し、広野町教育委員会と連携し、3月11日に町内の中学生を対象とした公開講座を開催し、8名が参加した。	A

第3期中期目標(平成26年度～平成30年度)	中期計画	平成29年度 年度計画 (福島工業高等専門学校)	平成29年度計画 実績報告 (福島工業高等専門学校)	自己評価
3 国際交流に関する目標 急速な社会経済のグローバル化に伴い、産業界のニーズに応える語学力や異文化理解力、リーダーシップ、マネジメント力等を備えグローバルに活躍できる技術者を育成する。 安全面に十分な配慮をしつつ、教員や学生の国際交流への積極的な取組を推進する。また、留学生の受入れについては、「留学生30万人計画」の方針の下、留学生受入拠点を整備するなど、受入れの推進及び受入数の増大を図るとともに、留学生が我が国の歴史・文化・社会に触れる機会を組織的に提供する。	3国際交流等に関する事項 ①安全面への十分な配慮を払いつつ、学生や教員の海外交流を促進するため海外の教育機関との国際交流やインターンシップを推進するとともに、経済状況を踏まえつつ、法人本部主催の海外インターンシップの派遣学生数について、前中期計画期間比200%を目指す。 また、技術科学大学と連携・協働した高等教育のグローバル化に取り組む。	3 国際交流等に関する事項 ○グローバル化推進センターと協力し、学生の海外研修、インターンシップ者数の増加を図る。 ○教員の研修等により、英語による授業ができる教員の育成を図る。 ○昨年度交流を持ったフォンティス応用科学大学等の協定へ向けて協議を進める。 ○オーストラリアCathedral School、Macquarie Universityとの協定を締結する。 ○マレーシア・サバ大学との協定を締結する。 ○フランスIUTIL・アープルの学生のために、指導教授との研究活動に加えて、英語による授業の提供を開始する。 ○海外インターンシップの派遣先を拡充することにより、学生の交流の機会を増やす。 ○佐藤彦彦氏、奈良宏一氏基金によるアジア地区でのインターンシップについて、継続的に実施する。 ○フランスインターンシップ先(IUT)との交流を継続して、インターンシップ先の確保を図る体制を整備する。また、体制のシステム化を進めることにより、インターンシップ先の拡充を図る。 ○高専機構が募集する海外インターンシップについて、本科学士及び専攻科生の参加を促す。 ○フランスIUTとの海外インターンシップ相互交流を推進する。 ○フィンランドヘルシンキメトロポリス応用科学大学及びトゥルク応用科学大学からの留学生を継続的に受け入れる。 ○中国・大連東軟教育学院での学生研修を継続する。 ○イギリスオックスフォード大学ハートフォードカレッジでの語学研修を計画し実施する。 ○Silicon Valley Japan University短期プログラムを計画し実施する。 ○高専機構が募集するオタゴ・ポリテクニク就業経験プログラム、長岡高専主催のロシア樺東交通大学英語研修プログラム、豊橋技術科学大学主催のペナプロジェクト体験型研修等への、学部生の参加を促す。 ○カナダ・バンクーバーアイランド大学附属高校への学生派遣準備を進める。 ○オランダフォンティス応用科学大学との協定を進めるために、学生をスプリングコースに派遣する。 ○Online による多言語学習の受講を継続し、学生及び教職員の英語力等の向上を目指す。 ○フランスIUTへの派遣学生に対するフランス語講座を実施する。 ○ネイティブ教員によるENGLISH CAFEを開催する。	○学生の海外研修、インターンシップを推進するため受入機関の開拓と学生への案内を積極的に行った結果、多くの学生が実施できた。最終的には、昨年度より多い、10名以上の学生を海外に派遣することが出来た。 ○今年度8月(オーストラリア)において、本校に派遣する5名の教員が参加した。 ○フランスフォンティス応用科学大学との協定を進めるために、本校学生1名及び東京高専学生1名の計2名をスプリングコースに9日間派遣したが、協定締結へ向けた協議は、本校のカリキュラムが先方のものとそぐわないために進んでいない。 ○オーストラリアCathedral Schoolとの協定締結は進んでいないが、学生1名を派遣した。Macquarie Universityとの協定はまだ締結していない。いずれも締結に当たりマッピングが困難であるため、保留とすることとした。 ○マレーシア・サバ大学との協定締結に向けて、Letter of Intent(基本合意書)を締結した。引き続き、協定締結に向けて検討することとした。 ○フランスIUTIL・アープルの学生のために、指導教授との研究活動に加えて、短期留学生セミナーを週に一度開催し、英語による授業の提供を行った。 ○グローバル化推進センターの活動により拡充している海外インターンシップについて、積極的な広報を行い、中国1名、アメリカ2名、フランスへ4名の派遣を行った。 ○アジア地区インターンシップに応募した学生について、12月に面接選考を行い、派遣者2名を決定した。平成30年3月(オーストラリア(中国・大連)、韓国(バートナム・ビエンホア))に約2週間派遣した。 ○グローバル化推進センターの取組として海外インターンシップ等の研修先の拡充が行われているが、これに従って専攻科では学生派遣の支援を行った。 ○高専機構が主催する海外インターンシップについて、ISTISに参加予定であった本校からの推薦学生が、大学院の入試と重なり、辞退することとなった。 ○フランスIUTとの海外インターンシップ相互交流では、留学生5名を3ヶ月間受入れ、本校の学生4名を3ヶ月間派遣した。 ○フィンランドトゥルク応用科学大学からの留学生2名を3ヶ月間受入れた。 ○中国・大連東軟教育学院短期留学を実施し、本校からの学生6名及び八戸高専と長岡高専からの学生各2名ずつの計10名を2週間の日程で派遣した。 ○イギリス・ハートフォードカレッジオックスフォードでの語学研修に関しては、テロのため9月の実施を見送り、3月に改めて実施した。本校からは8名が参加したほか、第二ブロック高専等にも展開し、参加者は13名であった。 ○Silicon Valley Japan University短期留学を実施し、本校の学生5名及び長野高専の学生1名の計6名を1週間の日程で派遣した。 ○高専機構が募集するオタゴ・ポリテクニク就業経験プログラムには本科学士1名が3週間の日程で参加した。長岡高専主催のロシア樺東交通大学英語研修プログラムへの参加はなかった。豊橋技術科学大学主催のペナプロジェクト体験型研修には、本科学士2名が2週間の日程で参加した。 ○カナダ・バンクーバーアイランド大学附属高校への学生派遣準備については、現在担当教員が高専機構在外研究員として派遣中のため、来年度から本格的に開始することとした。 ○オランダフォンティス応用科学大学との協定を進めるために、本科学士1名及び東京高専学生1名の計2名をスプリングコースに9日間派遣した。 ○Online による多言語学習の受講では、学生13名及び教職員11名が受講登録をし、現在、各自受講した。 ○フランスIUTへの派遣学生に対するフランス語講座を開催する予定だったが、講師が見つからなかったため、Onlineによるフランス語講座を提供した。 ○ネイティブ教員によるENGLISH CAFEを毎週開催した。	S
	2留学生交流促進センターの機能を活用して、留学生交流の拡大に向けた環境整備及びプログラムの充実や海外の教育機関との相互交流並びに優れたグローバルエンジニアを養成するための取組等を積極的に実施する。	2短期留学生に対する日本語講座を引き続き実施する。 ○パラオ共和国からの短期留学生を受け入れプログラムを検討し、受け入れを実施する(2名)。 ○シンガポール工科大学の研修受け入れプログラムを検討する。 ○留学生の受け入れの環境整備として、寮内のいすえ寮に、留学生用のキッチンの増設を行う。 ○海外の短期留学生20名程度を受け入れるグリーンプログラムを実施する。 ○留学生に対し日本文化・歴史に触れる機会を増やす。 ○機構主催の東北地区高専「学校枠を越えた外国人留学生研修会が開催されないことを受け、本校主催で、日本文化体験ツアーを企画し実行する。 ○留学生向け書道体験を継続実施する。	○短期受入留学生に対する日本語講座を20時間実施した。 ○6月7日から10日間、パラオ共和国からの短期留学生2名の受入れを実施した。 ○シンガポール工科大学の研修受け入れプログラムを検討し、先方に打診したが、先方の都合でキャンセルとなった。 ○留学生の受入れのための環境整備として、寮内のいすえ寮(留学生用のキッチンの増設を年度内に行った。 ○8月3日から10日間、グリーンプログラムを実施し、海外各国からの短期留学生20名を受入れた。 ○4月25日にいわき小浜ロータリークラブ主催の花見例会に長期留学生7名とフランスIUT短期留学生5名、Turkuからの留学生2名及びチューター1名の計15名の学生が参加した。 ・6月に北茨城ロータリークラブ主催の交流会に長期留学生2名とフランスIUT短期留学生4名、Turkuからの留学生2名の計8名が参加し、書道、着付け、茶道を体験した。 ・6月に本校国際交流室主催で、日本文化体験ツアーとして、会津の大内宿を訪ね、起き上がり小法師体験付体験等を行い、長期留学生5名、Turkuからの留学生2名及びチューターとその代理5名の計12名の学生が参加した。 ○12月18日に留学生交流ボウリング大会を留学生とチューター、担任及びセンター員が参加して実施した。 ○2月20日に留学生送別会として、公民館のキッチンを借りて、留学生、チューターで、各国の料理を作り、その後、かるた大会を実施し、交流した。 ○書道体験については、上記のとおり実施した。	A
	3留学生に対し、我が国の歴史・文化・社会に触れる研修旅行などの機会を学校の枠を越えて毎年度提供する。	○第2ブロック拠点校として取り組みを行い、グローバル化を推進する。 ・教育プログラムの作成:グローバル人材育成を実施するためのカリキュラムの検討・作成を行う。 ・教育実践:研修:教員の研修、外国人教員、専門スタッフTAの拡充等を行い、作成したプログラムに基づいた教育を実践する。 ・教員のための英語教育研修(オーストラリアタウンズビル)を継続し、第2ブロックに展開する。 ・学生の海外研修を第2ブロック内で展開する。 ・グローバル人材育成事業の一環として、協定校及び協定準備校から外国人教員を2名招聘し、英語による集中講義を行う。	○第2ブロック拠点校として取り組みを行い、グローバル化を推進した。 ・教育プログラムの作成:「グローバル研修」の科目を開設することとし、学則の改正を行った。 ・教育実践:研修:計画に基づき、進めた。 ・第2ブロック拠点校として、8月にオーストラリア・タウンズビルで、教員のための英語教育研修を実施した。本校から3名、他高専から2名の教員が参加した。 ・グローバル人材育成事業の一環として、英語科にネイティブ教員を2名採用し、少人数での英語の授業を引き続き実施した。 ・グローバル人材育成事業の一環として、協定締結準備校であるマレーシアのサバ大学から外国人教員を1名招聘し、英語による集中講義を12月に実施した。	A
4 管理運営に関する目標 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。また、法人の効率的な運営を図る観点から、管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などにより、法人全体として管理部門をスリム化することを検討する。 法人組織内の内部統制については更に充実・強化を図る。また、常勤監事を置き監事監査体制を強化する。 事務職員の資質の向上のため、国立大学法人などとの人事交流を積極的に行うとともに、必要な研修を計画的に実施する。 業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を適切に推進するため、政府の方針を踏まえ、情報システム環境を整備する。	4 管理運営に関する事項 ① 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。 ② 管理運営の在り方について、校長など学校運営に責任ある者による研究会を開催する。 ③効率的な運営を図る観点から、管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などに引き続き努める。	4 管理運営に関する事項 ○中期計画項目の各項目に重点を置いた予算配分を行う。 ○引き続き、委員会等の統廃合による委員会数の削減、各種委員会の委員数及び業務の削減の可能性を検討する。経減率の試行による新たな委員会の組織化と運営についても検討する。 ○電子化(ペーパーレス化・電子決済等の導入)に向けた検討を引き続き行い、電子化を推進する。	○中期計画項目を重点的、機動的に実施するため、年間契約を除き、対前年度予算の1～3%減に留めるとともに、校長のリーダーシップにより発揮されるよう、戦略推進経費(校長裁量経費)を公募制により配分した。 ○教員の業務経費削減の1つとして、学寮の宿直業務を後期から教員全1人宿直制(十整備員1人)で実施している。その他の各種委員会などでも教員の負担削減に向けて、それぞれ検討している。部活動間の負担軽減のため、引率も可能な特命教員(コーチ兼任)を増やしている。また、部費の管理を、事務部(預り金)に移行した。 ○企画会及び運営会議以外に電子化が可能な会議の洗い出しを行った。	B
	4法人の課題やリスクに対し組織一丸となって対応できるよう、研修や倫理教育等を通じた全教職員の意識向上に取り組む。	○高専相互監査及び茨城高専との相互内部監査を引き続き実施し、監査の充実を図る。 ○引き続き機構本部からのコンプライアンスに関するセルフチェックを利用し、マニュアル等の内容について周知徹底を図る。 ○コンプライアンスに関する研修会を引き続き開催する。 ○教職員の旅費について、旅行者の一部を抽出し、本人及び先方に対して旅行事実の確認等を引き続き実施する。	○茨城高専との相互内部監査を平成29年9月29日に実施した。また、11月9・10日には高専相互監査(監査校:秋田高専)を実施した。 ○機構本部からの指示に基づき、平成29年12月頃に全教職員を対象にコンプライアンスセルフチェックを実施するとともに実施通知時にマニュアルの周知徹底を図った。 ○平成29年8月28・30日に事務職員、技術職員を対象に、コンプライアンスに関する研修会を行った。また、平成29年9月の教員会議において、教員を対象に同研修会を実施し、不正使用防止の周知を図った。 ○体制整備等自己チェックリストに基づき、四半期毎の任意の旅行について、旅行事実の確認を実施した。	A

第3期中期目標(平成26年度～平成30年度)	中期計画	平成29年度 年度計画 (福島工業 高等専門学校)	平成29年度計画 実績報告 (福島工業高等専門学校)	自己評価
	⑤常勤監事を置き監事監査体制を強化する。あわせて、法人本部を中心として法人全体の監査体制の充実を図る。 ⑥平成23年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高等専門学校に徹底させるとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。 ⑦事務職員や技術職員の能力の向上のため、必要な研修を計画的に実施するとともに、必要に応じ文部科学省などが主催する研修や企業・地方自治体などにおける研修などに職員を参加させる。 ⑧事務職員及び技術職員については、国立大学との間や高等専門学校などの積極的な人事交流を図る。 ⑨業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を適切に推進するため、政府の方針を踏まえ、情報システム環境を整備する。 ⑩各国立高等専門学校において、機構の中期計画および年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定めることとする。なお、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。	○平成24年3月の理事長通知「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策の徹底について」及び「公的研究費の管理・監査のガイドライン(平成26年2月18日改正)」を踏まえた取り組み状況に関して、機構本部へ実施状況を定期的に報告し、継続的に再発防止策等の見直しを継続して行う。 ○機構本部での研修のほか、東北地区国立大学法人主催の研修等にも職員を派遣し、職員の資質の向上を図る。 ○新採用の職員が配置されたため、機構新任職員研修に参加させる。 ○予算上可能な範囲で、できるだけ多くの研修の機会を設け、職員の資質向上に効果的に活用する。 ○引き続き、近隣大学・高等等、他機関との調整を進め、人事交流を推進する。 ○情報セキュリティの向上のため、情報の持ち出し規制について検討に着手し、EMSの導入、運用を目指す。 ○情報セキュリティの研修会や機構等からの通知文書をメール配信によって教職員へ案内し、情報セキュリティに関する意識の向上を引き続き図る。	○コンプライアンスに関する講習会を8月28・30日(職員対象)、9月25日(教員対象)に開催した。講習会受講後は、全教職員から、「研究活動及び公的研究費の運営・管理に関する誓約書」を提出させた。 ○機構本部主催の新任教員研修・中堅教員研修、管理職研修へ教員を派遣した外、東北地区国立大学法人主催の係長研修、中堅職員研修へ職員を派遣した。また、人事院主催の東北地区メンター研修、機構主催の会計研修にも積極的に参加し、職員の資質向上を図った。 ○機構本部主催の新採用職員研修に1名の職員を参加させた。 ○職員の資質向上のため、階層別研修、業務別研修に積極的に参加させている。 ○人事交流を一層進めるため、近隣大学・他高等との調整を進めているところである。 ○Office365のAIPを用いたセキュリティ向上の方法を検討中である。 ○セキュリティ関係の研修等には、校内の担当者が毎回参加しており、今後も可能な限り継続する。研修等の結果を教職員へフィードバックし、情報セキュリティに関する意識の向上を引き続き図る。今年6月には、情報セキュリティに関する誓約書を等を教職員に提出させた。	A A B A
Ⅲ 業務運営の効率化に関する事項 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならぬ経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。 51の国立高等専門学校が1つの法人にまとめられたスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行うとともに、業務運営の効率化を図る観点から、更なる共同調達の推進や一般管理業務の外部委託の導入等により、一層のコスト削減を図る。 また、業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、平成19年度に策定した随意契約見直し計画の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、随意契約見直し計画の取組状況をホームページにより公表する。	Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならぬ経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。 51の国立高等専門学校が1つの法人にまとめられたスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行うとともに、業務運営の効率化を図る観点から、更なる共同調達の推進や一般管理業務の外部委託の導入等により、一層のコスト削減を図る。 契約に当たっては、原則として一般競争入札等によるものとし、企画競争や公募を行う場合においても競争性、透明性の確保を図る。 さらに、平成19年度に策定した随意契約見直し計画の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、随意契約見直し計画の取組状況をホームページにより公表する。	5. 業務運営の効率化に関する事項 ○危機管理マニュアルについて、早期に掲載項目を確定し、今年度中の完成を目指す。 ○危機管理マニュアルについて、早期に掲載項目を確定し、今年度中の完成を目指す。 ○引き続きLED化を推進し、電気料金のコスト削減を図る。 ○引き続き、随意契約範囲内のものであっても競争が可能と見込める場合は、随時見積合わせを実施し、契約を行う。 ○各係の業務マニュアルについて、見直しを行う。 ○引き続き、事務職員の定時退庁日の導入を進める。	○掲載内容に関する打合せを行い、担当者案を作成した。リスク管理室会議については、開催できなかった。 ○概算要求事業の機械実習工場改修により、機械実習工場の室内灯をLED照明に改修した。 ○印刷物30件等(9月末時点)を見積合わせを実施の上、発注した。 ○マニュアルの様式について検討を行った。各係にマニュアルの更新作業を依頼したが、全係からの提出はなかった。 ○事務職員の定時退庁日の導入の検討は具体的には進んでいない。時間外勤務届の的確な運用を行っている。	A
Ⅳ 財務内容の改善に関する事項 1 自己収入の増加 共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。 2 固定的経費の節減 管理業務の合理化に努めるとともに、定員管理や給与管理を適切に行い、教職員の意識改革を図って、固定的経費の節減を図る。 総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。なお、給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	Ⅲ 予算(人件費の見直しを含む。)、収支計画及び資金計画 1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現 共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。 2 予算 別紙1 3 収支計画 別紙2 4 資金計画 別紙3 5 予算等のうち常勤役職員に係る人件費 総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。なお、給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	6. その他		
	Ⅳ 短期借入金の限度額 1 短期借入金の限度額 155億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入の遅延及び事故の発生等により緊急に必要なとなる対策費として借入することが想定される。			

第3期中期目標(平成26年度～平成30年度)	中期計画	平成29年度 年度計画 (福島工業 高等専門学校)	平成29年度計画 実績報告 (福島工業高等専門学校)	自己評価
	V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 以下の土地を国庫に現物納付又は譲渡する。 ・苫小牧工業高等専門学校鶴岡宿舍団地(北海道苫小牧市明徳町四丁目327番37、236) 4、492.10㎡ ・八戸工業高等専門学校中村団地(青森県八戸市大字田面木字中村60)5、889.43㎡ ・福島工業高等専門学校下平窪団地(福島県いわき市平下平窪字殿治内30)1、510.87㎡、桜町団地(福島県いわき市桜町4－1)480.69㎡ ・長岡工業高等専門学校若草1丁目団地(新潟県長岡市 若草町1丁目5－12)276.36㎡ ・富山高等専門学校下堀団地(富山県富山市下堀字上大道割85番39)596.33㎡ ・石川工業高等専門学校横浜団地(石川県河北郡津幡町字横浜イ137)3、274.06㎡ ・沼津工業高等専門学校香貫団地(静岡県沼津市南本郷町14－27)288.19㎡ ・香川高等専門学校勸使町団地(香川県高松市勸使町355)5、606.00㎡ ・有明工業高等専門学校平井団地(熊本県荒尾市下井手字丸山768番)247.75㎡ ・宮原団地(福岡県大牟田市宮原町1丁目270番)2、400.54㎡、正山10団地(福岡県大牟田市正山町10番)292.76㎡、正山71団地(福岡県大牟田市正山町71番2)284.39㎡ ・佐世保工業高等専門学校瀬戸越団地(長崎県佐世保市瀬戸越1丁目1945番地17、18、19、20、21、57)2、081.75㎡ ・都城工業高等専門学校年見団地(宮崎県都城市年見町34号7番)439.36㎡	○機構本部と協議のうえ、下平窪団地・桜町団地の譲渡に向けた手続きを進める。 ○長尾職員宿舍跡地に駐車場を設置する計画を進める。	○機構本部からの指示があれば従い、早急に譲渡手続きを進める。 ○長尾職員宿舍跡地ついて、木杭の設置及びロープ敷きを行い、11月の運用に向けて整備を行った。	B
	VI 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生 の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充 てる。			
	VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1 施設及び設備に関する計画 施設マネジメントの充実に図り、教育研究活動に対応した適切な施設の確保・活用 を計画的に進める。			
	2 人事に関する計画 (1)方針 教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修 を計画的に実施し資質の向上を図る。 (2)人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させるとともに、中期目標期間中に全体とし て効率化を図りつつ、常勤職員の抑制を図るとともに、事務の電子化、アウトソーシ ング等により事務の合理化を進め、事務職員を削減する。			